

○計画期間:令和2年4月～令和7年3月(5年0月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和4年度終了時点(令和5年3月31日時点)の中心市街地の概況

本市は、令和2年3月30日に第3期目となる中心市街地活性化基本計画の認定を受け、「国内外の人々が行き交い愛され、市民が愛着をもつ 城下（まち）」を基本テーマに、実現に向けた4つの基本方針のもと、同計画に掲げる39事業の推進に取り組んでいる。

姫路駅から世界遺産・国宝姫路城を結ぶ本市のメインストリートである「大手前通り」の再整備が令和2年3月に完了し、歩行者道路に利活用スペース（ウッドデッキ）やベンチを設置するなど、道路上に滞留空間を物理的に生み出し、通行のための動線から「歩いて楽しい道」への転換を図っている。また、令和3年2月12日には全国で初めて大手前通りを「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）」に指定するなど、公民一体となり公共空間で民間事業者が事業を展開しやすい環境づくりを進めている。令和4年5月には大手前通り沿道の事業者からなる大手前街づくり協議会をほこみち制度による占用者として選定するとともに、道路上に滞留を促すイスやテーブル等を設置することで、飲食をしながら談笑する若年層や休憩がてら軽食をとる観光客等、大手前通りを訪れる多様な人々が思い思いに過ごす場面を目にする機会が増えている。

また、第1期計画から引き続き姫路駅周辺土地区画整理事業などの姫路駅周辺整備事業に取り組む中、キャストィ21イベントゾーンにおいて、令和4年5月に開院した「県立はりま姫路総合医療センター」は、播磨姫路圏域の高度医療・急性期医療を担う総合医療機関に加え、医療人材育成・臨床研究の場として医療人材育成機関の側面も兼ね備えており、播磨地域一体の医療福祉のコア施設として機能している。その他、本市の新しい交流拠点として、令和3年9月に開館した「アクリエひめじ」は、文化芸術の拠点としての機能とともに、「ものづくり力の強化」、「地域ブランドの育成」、「交流人口の増加」を促進する機能を有しており、市民文化の振興並びに都市魅力の創造・発信を図り、地域住民の相互交流と中心市街地のにぎわい及び都市の発展に大きな役割を果たしている。更に、アクリエひめじの開館により、2,000人規模のMICEを誘致することが可能となったため、令和3年11月に地域DMOとなった姫路観光コンベンションビューローを中心に、関係者が一体となり観光地域づくりに取り組むことで、国際会議観光都市・MICE都市の発展につなげている。

ハード整備と中心市街地における居住者数に関して、主要事業として姫路駅前等を中心にハード整備を進めていた第2期までは、整備事業が進むにつれ、民間事業者によるマンション建設が進むなど、居住者数は増加していった。現在はマンションの建設も落ち着きを見せ、居住者数の推移は緩やかなものになっている。

その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく影響を受けた来街者数は、

姫路城入城者数とともに回復の兆しが見える。特に、令和4年度姫路城入城者数は約95万人（うち外国人観光客は約10万人）を数えるなど、感染症の流行拡大以前の61.8%まで回復した。（令和元年度：約154万人（うち外国人観光客は約39万人））

令和4年度は中心市街地商店街における新規出店店舗数が22店舗となるなど、本計画が開始となった令和2年度からの累計で88店舗が新たに新店を出店している。空き店舗数は、感染症が流行した令和2年度には50店舗まで増加したが、新しい生活様式の浸透とともに新規出店希望者による支援制度の活用も進み、令和4年度末時点では38店舗まで減少した。新規出店舗数は目標値（令和2年度から令和6年度まで合計60店舗）を大きく上回る一方、空き店舗数は減少していない状況が続いている。この状況は、出入りが多い店舗と長年空き店舗となる物件の二極化が進んでいると考えられる。

小売店や飲食店が多く建ち並ぶ姫路駅西地区では、遊休不動産の増加や後継者不足といった地域の課題解決を図り、活力とにぎわいのあるエリア再生を目指すため、地元のプレイヤーと連携しリノベーションまちづくりを進めている。

令和5年度以降は、大手前通りを中心に、中心市街地での滞留をより一層促し、感染症の流行拡大以前を超えるにぎわいの創出を目指す。

**【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】**

**(1) 居住人口** (基準日：毎年度3月31日時点) (単位：人)

(中心市街地 区域)	令和元年度	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
人口	10,840	10,949	10,949	10,951		
人口増減数		109	▲1	2		
自然増減数		0	▲28	▲28		
社会増減数		109	27	30		
転入者数		1,411	1,242	1,243		

※令和4年度分の数値は令和5年5月19日時点のもの

**(2) 小売販売額** (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
市全体						
中心市街地						

※現時点での最新値が「経済センサス活動調査（平成28年度）」であるため、記載不可

**(3) 事業所数** (単位：件)

	令和元年度	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
市全体						

中心市街地						
-------	--	--	--	--	--	--

※現時点での最新値が「経済センサス活動調査（平成 28 年度）」であるため、記載不可

(4) 地価

(単位：円/㎡)

	令和元年度	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
呉服町32番	430,000	420,000	412,000	410,000		
駅前町252番	1,700,000	1,620,000	1,590,000	1,590,000		
西二階町22番	152,000	152,000	152,000	152,000		
忍町88番外	268,000	269,000	269,000	270,000		
豊沢町129番	235,000	235,000	236,000	240,000		
東延末1丁目4番	510,000	510,000	510,000	517,000		
延末1丁目100番	102,000	103,000	104,000	105,000		

**2. 令和4年度を取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見**

新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限が廃止され、まちづくり活動が本格的に再始動し、多くのインバウンドや国内観光客が訪れる中、小売業（特に買回り品）中心に栄えた中心部の商店街や事業者は、これら観光需要をいかに捉えていくかが重要な課題となっている。一方、姫路駅周辺整備事業により、都市の利便性や魅力が向上し、人口が増加傾向にあった中心部は、現在は緩やかなものとなっている。

このような背景の中で、少子高齢化を迎える将来に向けて、観光客を含む来街者を対象とした事業者等の活性化を目指すだけでなく、生活者にも優しく便利なまちなか居住ができる中心市街地を創るためにも、姫路の将来を描いた「まちなかビジョン」の策定は喫緊の課題である。2025年（令和7）年4月以降において、中心市街地活性化計画の有無にかかわらず、中心部におけるビジョン策定のもと、観光に資するまちづくりエリア、居住に関わるまちづくりエリア等、中心市街地のゾーニング（戦略的機能配置）の必要性に関しても意見交換できる場づくり（官民協議の場づくり）の準備が必要と考える。

以下、上記を踏まえ、要旨を取り纏める。

1. エリアビジョンの策定と仕組みづくりについて

行政主導で実施する中心市街地活性化に資する事業をはじめ、ステークホルダー（直接・間接問わず）がエリアや社会の課題を共有した上で、ビジョンを策定し、当事者意識をもって参画できる「仕組みづくり」が重要である。

これにより、エリア一帯での情報発信や持続性の高いまちづくり活動につながる相乗効果が期待できる。

2. 来街者（観光客等）の促進について

① 大手前通りイルミネーション事業について

【開始・終了時間の検討】

日没後 15 分後に点灯、及び 22 時に消灯の予定とあるが、日没後、早期にイルミネー

ション事業を開始、及びJRの終電時間（23時台）に当事業を終了するなど、ターゲットに対応した開始・終了時間の検討が必要と考える。

**【LED照明設置時の樹木への配慮】**

当事業に使用するLED照明の設置の際に行う強剪定等について、樹木を傷つけないよう配慮が必要である。

②ウォークブル推進のための速度規制について

ウォークブルなまちづくりを推進していくためには、歩車共存を念頭に置きながら、誰もが安心安全に心地良く歩くことができる環境整備が必要である。については、ウォークブル推進計画にも記載されている通り、「特定エリア内での自転車の通過交通を抑制（速度制限等）する」等、ウォークブル実現に向けた具体的な検証が必要と考える。

③客引き行為等の規制に関する条例の制定について

中心市街地の駅前地区の商店街では、悪質な客引き行為等が、長年にわたり問題となっており、商店街振興組合による定期的なパトロール活動やポスター掲示による対策を講じているが、未だ解決に至らない。実際に、組合には、県外の来街者から「悪質な客引き行為を不快に感じる」といった声も寄せられている。については、抜本的な防止対策を講じていくための「客引き行為等の規制に関する条例」の制定について、検討を進めること。

3. まちなか居住の促進について

マンション建築等の民間投資によるまちなかの居住の増加計画も緩やかなものになっている現在、生活に必要な機能（食や生活必需品等）の配置を踏まえながら、定住人口増加につながる行政の積極的な居住促進策を展開することが重要であると考えます。

例えば、まちなかへの居住促進事例として、東京都豊島区では、公園や安心して使用できる公衆トイレの整備に重点を置いた結果、子育て世代が集まり、人口の増加や合計特殊出生率が上昇するエリアとして注目されるようになった。また、同中央区では、1990年代の都心空洞化で始めた住宅誘導施策として、マンション建設などの容積率の緩和（現在は緩和廃止）を積極的に行った結果、定住人口の増加に繋がるなど、世代ニーズをとらえた施策の展開や規制緩和等により人口増加に繋がる成果を出している。

## II. 目標ごとのフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
国際観光都市「姫路」ブランドの確立	歩行者・自転車通行量	106,266 人/日 (H27～R1 の平均値)	110,000 人/日 (R6 年度)	59,237 人/日 (R4 年度)	C	①	①
姫路城、商店街、駅前を結ぶ魅力の創出	新規出店店舗数	11 店舗(1 年間) (H29.12～H30.12)	60 店舗(5 年間) (R2 年度～R6 年度の累計)	88 店舗(3 年間) (R2 年度～R4 年度の累計)	A	①	①
	空き店舗数 (補完目標)	31 店舗 (H30 年度)	26 店舗 (R6 年度)	38 店舗 (R4 年度)	C	①	①
楽しさと安心感のある多世代居住の推進	居住者数	10,520 人 (H30 年度)	10,820 人 (R6 年度)	10,922 人 (R4 年度)	A	①	①
持続可能なエリアマネジメントの構築	来街者の中 心市街地での 滞留時間 (補完目標)	156.6 分/人 (R1 年度)	180.0 分/人 (R6 年度)	178.2 分/人 (R4 年度)	B	-	①

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類 >

① 目標達成が見込まれる ② 目標達成が見込まれない

※ 関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ 1、2 とする。

### 2. 目標達成見通しの理由

「歩行者・自転車通行量」については、令和 4 年 4 月の通行量は 59,237 人で、前年同時期（令和 3 年 6 月）における通行量（59,915 人）から 678 人（1.1%）減少した。また、感染症の流行拡大以前の平成 31 年 4 月の通行量（113,359 人）の 52.3%であった。調査を実施した 4 月 29 日（金・祝）は、3 年ぶりに行動制限がないゴールデンウィークの初日であったが、一日を通して悪天候だったことが、通行量に大きく影響したものである。一方、天候の影響を受けることなく姫路駅から「アクリエひめじ」まで通行できる区間（キャスティーウォーク）では、通行量の増加（前年比 142%）が見られるなど、新たな施設の建設により、まちなかの回遊性に変化がもたらされた。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行されることで、人流が回復することが見込まれる。引き続き大手前通りを中心に回遊を高める施策や、ウォーカブル推進事業等による居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを進め、コロナ禍以前の人流以上に来街者が増えることで目標の達成が見込まれる。

「新規出店店舗数」については、令和 2 年度からの累計で 88 店舗が新たに新店としてお

り、令和4年度には22店舗の新規出店があった。一方、「空き店舗数（補完目標）」については、昨年度と比較して横ばい（38店舗）となっている。新規出店者への支援制度の利用は、街なか創業支援事業が6件（令和3年度：6件）、中心市街地商店街空き店舗対策事業が9件（令和3年度：14件）であった。引き続き支援制度の利用を促し、目標指標である新規出店店舗数を増加させることで、空き店舗数の減少につなげていきたい。

「居住者数」については、姫路駅周辺土地区画整備事業等による居住環境の整備が進み、結果として、民間事業者による継続的なマンション建設等により、現時点で目標値を達成している。今後も交流拠点施設としての「アクリエひめじ」の更なる活用や、「県立はりま姫路総合医療センター」での高度で良質な医療を提供できる体制の構築など、居住環境の魅力を増すことで、引き続き居住者数の増加を目指したい。

補完目標の「来街者の中心市街地での滞留時間」については、中間年度（令和4年度）と最終年度（令和6年度）に聞き取りによるアンケート調査を実施する。令和4年度の調査では、前回（令和元年度：156.6分/人）を上回る178.2分/人であった。大手前通りエリア魅力向上推進事業によりまちなかでの過ごし方の幅が広がったことや、リノベーションまちづくり事業等によりまちなかに魅力的な店舗が増加したことで、滞留時間が増加したものと考えられる。当事業を継続して実施することで、目標達成が見込まれる。

### 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回から変更はない。

### 4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

（1）「歩行者・自転車通行量」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 89～P. 93 参照

#### ●調査結果と分析



年	(単位)
H27年～R1 年度平均	106,266 (基準年値)
R2	65,263
R3	59,915
R4	59,237
R5	
R6	
R6	110,000 (目標値)

(単位：人)

※調査方法：歩行者・自転車通行量調査、毎年4月29日に10地点において10時～18時で計測

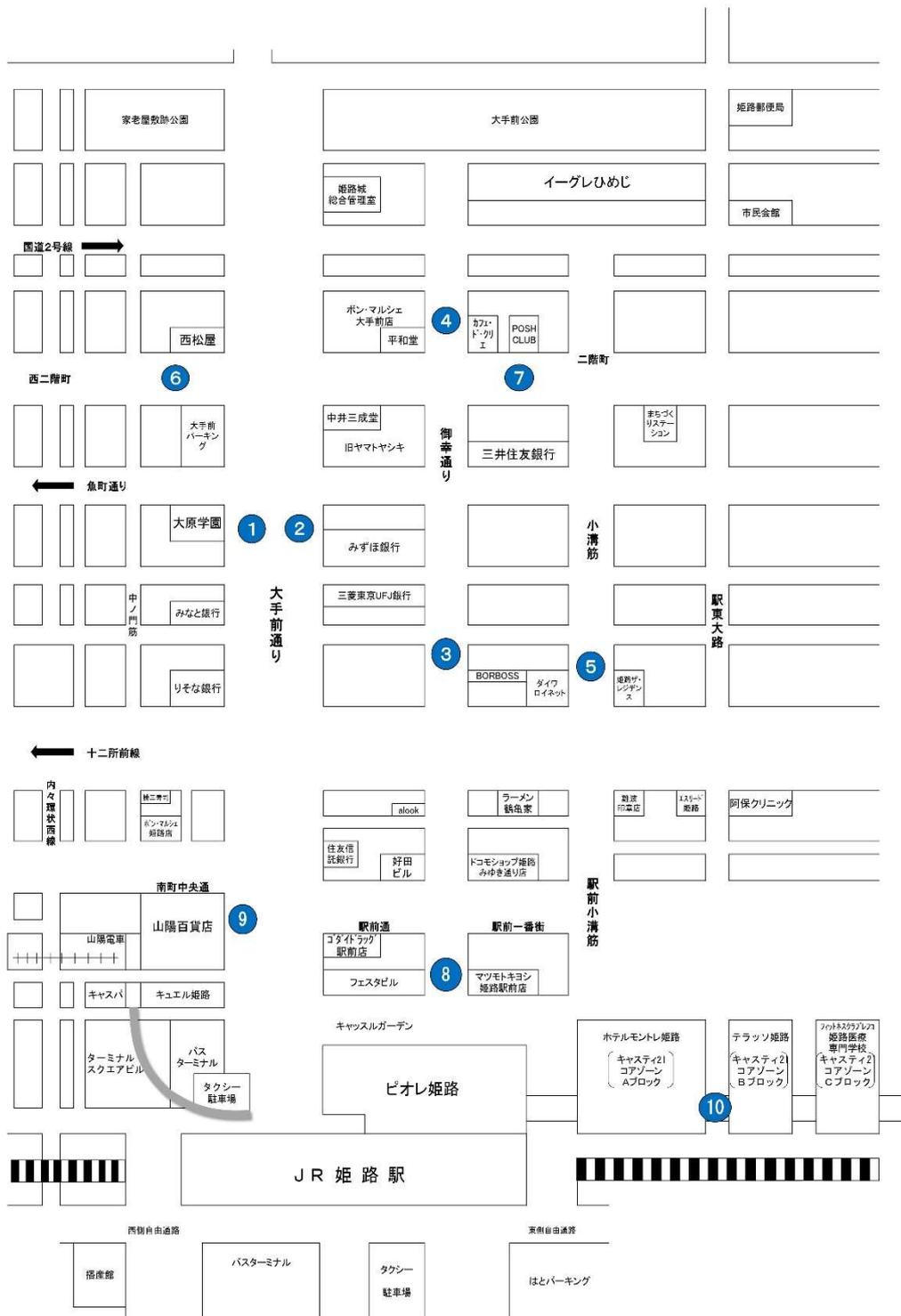
※調査月：令和4年4月

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地内 10 地点における歩行者及び自転車の通行量



中心市街地通行量調査(位置図)



	令和元年度 (※)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
地点1	7,884	2,968	2,932	1,379		
地点2	8,026	2,388	2,730	811		
地点3	20,023	11,102	9,648	10,688		
地点4	16,162	6,495	6,292	6,953		
地点5	6,459	4,303	3,563	3,456		
地点6	4,709	2,402	2,488	2,539		
地点7	7,171	3,770	3,365	3,641		
地点8	23,192	19,156	15,982	17,025		
地点9	12,096	7,767	7,169	4,061		
地点10	7,637	4,912	5,746	8,684		

※計画上の基準値は平成27年から令和元年の平均値であるが、主要地点が一致している令和元年度の数値を記載

### 〈分析内容〉

歩行者・自転車通行量の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗した。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が人々の外出抑制に繋がったうえ、調査日当日が悪天候であったこともあり、主要10地点の合計値は令和3年度の数値より減少している。ただし、姫路駅を含むエントランスゾーンからイベントゾーンへ至る歩行者デッキ（キャスティウオーク）上にある地点10の通行量は、前年度比151.1%であった。新たに整備された「アクリエひめじ」や「県立はりま姫路総合医療センター」により、中心市街地の回遊性に変化が見られたことが読み取れる。

令和5年度以降は新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、人流の回復が見込まれるほか、大手前通りにおけるほこみちを活用した取組みが更に進むことで、通り一帯が歩行者にとってより居心地の良いウォークアブルな空間となり、まちなか全体の通行量の増加をもたらすものと考えられる。

## ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ①. 姫路市文化コンベンションセンター活用事業（姫路市、民間等）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	多彩な音楽や演劇等の公演、産業展示会、学術会議その他催事の開催により、文化芸術による市民文化の振興並びに都市魅力の創造及び発信を図るとともに、ものづくり力の強化及び交流人口の増加による都市成長力の強化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】歩行者・自転車通行量：1,200人/日増 ※ 【最新値】令和4年度：8,684人/日【令和元年度（7,637人/日）】

	<p>比 1,047 人/日】（地点 10）</p> <p>※令和 2 年で終了した姫路市文化コンベンションセンター整備事業から連続性のある事業として取り扱う</p> <p>アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）は、令和 3 年 9 月 1 日に開館した。当該施設には駅から徒歩でアクセス可能なルートも整備されているが、このルート上にあるキャストウォークは、全調査地点において通行量が最も増加するなど、当施設のオープンが中心市街地の回遊性に变化をもたらしている。様々な催事を一年を通して実施することで、事業目標値（地点 10 通行量 1,200 人/日増加・年間来場者数 74 万人）の達成を目指す。</p>
事業の今後について	<p>市民文化の振興並びに都市魅力の創造・発信につなげることで、地域住民の相互交流や中心市街地のにぎわいに波及し、ひいては都市の発展への寄与が期待される。また、令和 6 年度以降は大阪・関西万博開催に伴う MICE 需要の獲得による更なるにぎわい創出及び回遊性の向上が見込まれる。</p>

②. 大手前通りエリア魅力向上推進事業（姫路市、民間等）

事業実施期間	令和 2 年度～令和 5 年度【実施中】
事業概要	再整備された大手前通りにおいて、人が滞留しにぎわう魅力的な空間を目指し、大手前通りのエリア価値向上に取り組む。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路城周辺地区））（国土交通省）（令和 2 年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】歩行者・自転車通行量：820 人/日</p> <p>【最新値】令和 4 年度：2,190 人/日【令和元年度（15,910 人/日）比▲13,720 人/日】（地点 1, 2）</p> <p>大手前通りにおける令和 4 年度の通行量は 2,190 人/日（地点 1 及び 2 の合算値）となり、前年度（5,662 人/日）に比べ大幅に減少した。これは、調査日が悪天候であったことが大きな要因と考えられる。</p> <p>令和 3 年 2 月には、大手前通りを歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）に指定し、令和 4 年 5 月に沿道の民間事業者からなる大手前通り街づくり協議会に対し、大手前通りの長期的な道路占用許可が付与された。沿道店舗がテーブルやいす等の什器を道路上に設置し、その効果測定を実施することで、より効果的かつ具体的な活用法を検討することができた。また、耐用年数の経過に伴う改修時期が迫る沿道建物があるため、今後、建て替え等の際にエリアに統一感をもたらす沿道ガイドラインの策定に向け、関係者との協議等を経て深化を進</p>

	<p>めることで、大手前通りが歩行者にとって居心地が良く歩きたくなるまちなかであることを、将来にわたり担保するものとして機能することが期待される。</p> <p>当事業の推進による日常的な大手前通りの利活用がさらに定着化していくことで、事業目標値（820人/日増加）の達成を目指す。</p>
事業の今後について	<p>ほこみち制度を活用し、民間事業者による大手前通りの日常的な運営・管理を行いながら、沿道建物1階の用途が通りに開かれ一体的に活用されるようになることで、大手前通りが歩いて楽しく、日常的に人が集まり憩う空間となりエリア価値が向上することを目指す。</p>

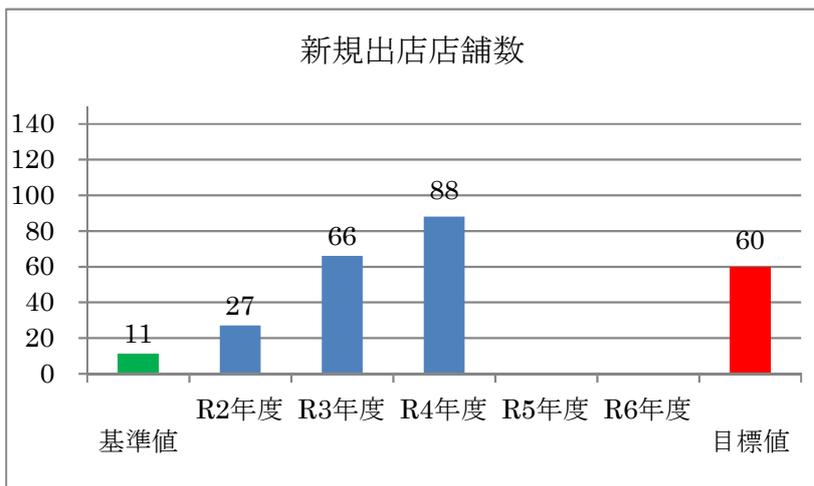
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や悪天候の影響により、基準値から大きく減少するなど、想定していた成果は上げられていない。

今後は、新型コロナウイルス5類感染症移行に伴う人流回復を念頭に、大手前通りエリア魅力向上推進事業等の実施により、公共空間を有効活用して日常的な滞留行動を促し、周辺エリアへその効果を波及させていく。加えて「アクリエひめじ」や「県立はりま姫路総合医療センター」により新たに生み出される人の流れを商店街や商業施設等との連携により他のエリアにも誘引し回遊を高める事業を実施することで、目標達成を目指す。

(2) 「新規出店店舗数」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 94 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
H29.12	11
~H30.12	(基準年値)
R2	27
~R3 (累計)	66
~R4 (累計)	88
~R5 (累計)	
~R6 (累計)	
R2~R6 の累計	60
計	(目標値)

令和4年度の新規出店数は22

※調査方法：調査員による現地調査（四半期ごと）

※調査月：令和4年4月～令和5年3月

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地15商店街

## 〈分析内容〉

新規出店店舗数の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗した。

空き店舗対策事業や街なか創業支援事業等、中心市街地での新規出店に対する支援メニューの活用が進んだことで、出店・継続しやすい環境が整備されている。結果として、今期計画終了まで2年を残し、目標値を上回る88店舗が中心市街地において新規出店しており、期待された効果が発現しているものと考えられる。

### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

#### ①. 中心市街地商店街空き店舗対策事業（姫路市、姫路商工会議所、商店街等）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	空き店舗への出店に対する支援を行うとともに、テナントミックス等により必要な業種・業態の適正配置を図り、新たな魅力ある店舗等の出店を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】令和6年度までの新規出店店舗数(累計)60 【最新値】令和4年度までに88店舗が新規出店 当事業による令和4年度の新規支援件数は9件であり、昨年度の14件と比べ減少した。 都市基盤整備等による中心市街地の魅力向上に伴い、商店街エリアにおいても賃料は高いが駅に近く立地の良い空き店舗や、駅から離れているが比較的賃料の安い空き店舗など、賃料や店舗面積に幅があり、出店者が求めるニーズに即した好条件の物件へ、当事業の支援に頼らない新規出店も多かったものと考えられる。
事業の今後について	引き続き商店街や事業者の声を聞きながら、支援内容の見直し等制度の拡充に向けて取り組み、新規出店店舗数の増加につなげていく。

#### ②. 街なか創業支援事業（姫路市）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	まちなかの活性化に効果的で魅力ある店舗の創業を希望する意欲的な若者等へ支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】令和6年度までの新規出店店舗数(累計)60 【最新値】令和4年度までに88店舗が新規出店 当事業による令和4年度の支援実績は6件で、昨年度と同数であった。スタートアップ時に必要な経費を支援することで、中心市街地で創業しやすい環境づくりに寄与している。

事業の今後について

創業希望者をサポートする創業セミナー等において制度を広く周知するなど、今後も事業推進を継続する。併せて制度の拡充についても検討し、創業・起業を目指す若者がよりチャレンジしやすい環境づくりを進めていく。

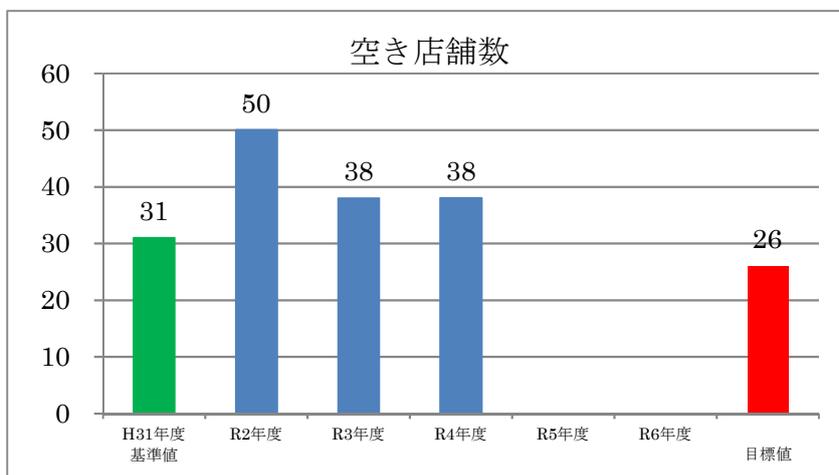
### ●目標達成の見通し及び今後の対策

計画開始二ヵ年で目標値を達成し、3年目はさらに数値を伸ばした。

今後は、既存の支援制度が、出店希望者・創業希望者のニーズに応じたものとなるよう支援内容の見直しを検討し、より利用しやすい制度へと改善に取り組みたい。また、姫路駅西地区については、リノベーションまちづくりの推進により引き続き人材発掘および遊休不動産の把握に努めることで、エリアのポテンシャルを見出し、民間事業者が起業しやすい環境の整備を進める。

※補完目標「空き店舗数」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 95 参照

### ●調査結果と分析



年	(単位)
H31	31 (基準年値)
R2	50
R3	38
R4	38
R5	
R6	
R7.3	26 (目標値)

※調査方法：調査員による現地調査（毎年3月末）

※調査月：令和5年3月末実施、4月取りまとめ

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地内15商店街

#### 〈分析内容〉

新規出店店舗数の補完目標である空き店舗数は、昨年度と同数の38店舗で、目標値の26店舗を上回っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、空き店舗が増加した後、改善の兆しが見られたが、以前の水準には戻っていない。また、姫路駅から離れたエリアや駅近辺の床面積が広い店舗は長らく空き店舗となっているなど、退店から出店までの回転が速い店舗との二極化が進んでいるものと考えられる。

### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

※数値目標（2）「新規出店店舗数」に記載したものと重複するため省略

【事業目標値】令和6年度の空き店舗数：28

【最新値】令和4年度の空き店舗数：38

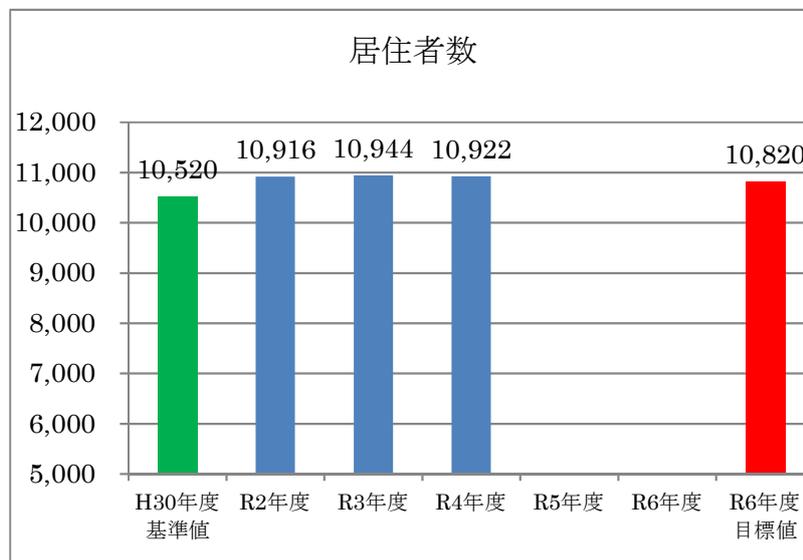
「中心市街地商店街空き店舗対策事業」や「街なか創業支援事業」により、新規出店店舗数は多いものの、空き店舗数の減少までに至っていないことから、出店数と同程度閉店している状況であると考えられる。

### ●目標達成の見通し及び今後の対策

新規出店店舗数は好調の一方、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により増加した空き店舗数はコロナ禍以前の水準には戻っていない。今後も、姫路商工会議所とも連携しながら、中心市街地空き店舗対策事業や街なか創業支援事業を積極的に活用してもらえよう創業・起業を希望する方への周知・PRに努め、補完目標の達成を目指す。

(3) 「居住者」※目標設定の考え方は認定基本計画 P.96～P.97 参照

### ●調査結果と分析



年	(単位)
H30	10,520 (基準年値)
R2	10,916
R3	10,944
R4	10,922
R5	
R6	
R6	10,820 (目標値)

※調査方法：中心市街地内の住民基本台帳登録人口（毎年3月末）

※調査月：令和5年3月末実施、5月とりまとめ

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地内居住者

### 〈分析内容〉

居住者数の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗した。主要事業である姫路駅周辺土地区画整理事業のほか、駅南土地区画整理事業等により、中心市街地の魅力、まちなか居住の魅力が向上し、目標値を上回る居住者数の増加となった。第2期計画期間中において居住者数の増加の要因と考えられた計画区域内での民間事業者によるマンション建設は落ち着きつつあるなど、居住者数は微減となった。

### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 姫路駅周辺土地区画整理事業（姫路市）

事業実施期間	平成元年度～令和6年度【実施中】
--------	------------------

事業概要	JR 山陽本線等の高架用地の確保、姫路駅を中心とする南北市街地の一体化及び駅前広場や都市計画道路等の公共施設の整備等により、「姫路の顔づくり」「播磨の顔づくり」としてふさわしい街区の形成を図る。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（道路事業）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】令和6年度の居住者数：10,820人 【最新値】令和4年度末の居住者数：10,922人 当該事業は当初の計画どおりに進捗し、令和4年度末の事業費ベースでの進捗率は95.4%である。事業目標値である484人の居住者数増加（新規住宅の供給200戸×本市の現況平均世帯人員2.42人/世帯：他の主要事業も含む計画区域内の合計値）に対して、当該事業区域内の居住者数ではこれまでに131人増加（自然増減数を含む）しており、順調に推移している。
事業の今後について	今後も引き続き、支障物件の移転交渉と内環状東線の四車線化等を進め、令和6年度の事業完了を目指す。

②. 駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）（姫路市）

事業実施期間	平成19年度～令和6年度【実施中】
事業概要	姫路駅南西地区の土地区画整理事業の施工により、都心部にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的に、都市基盤施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）（国土交通省）（令和2年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】令和6年度の居住者数：10,820人 【最新値】令和3年度末の居住者数：10,922人 当該事業は当初の計画どおりに進捗し、令和4年度末の事業費ベースでの進捗率は82.6%である。事業目標値である484人の居住者数増加（新規住宅の供給200戸×本市の現況平均世帯人員2.42人/世帯：他の主要事業も含む計画区域内の合計値）に対して、当該事業区域内の居住者数ではこれまでに103人増加（自然増減数を含む）しており、順調に推移している。
事業の今後について	今後も引き続き、支障物件の移転交渉と区画道路の築造を進め、令和6年度の事業完了を目指す。

③. 県立はりま姫路総合医療センター連携事業（兵庫県、姫路市）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	県立はりま姫路総合医療センターと連携し、播磨姫路圏域

	において安定的・継続的に高度で良質な医療を提供できる体制を構築するとともに、地域医療人材の確保にも取り組む。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置活用なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】令和6年度の居住者数：10,820人 【最新値】令和4年度末の居住者数：10,922人 令和3年11月末に竣工し、準備期間を経て令和4年5月1日に開院した。令和5年度以降は体制構築や人材確保等のソフト面の充実を図ることで、高質な医療が提供できる施設を目指す。
事業の今後について	順次機器及び病床を拡充させ、広域的な活力向上に貢献する都市機能の充実を図る。

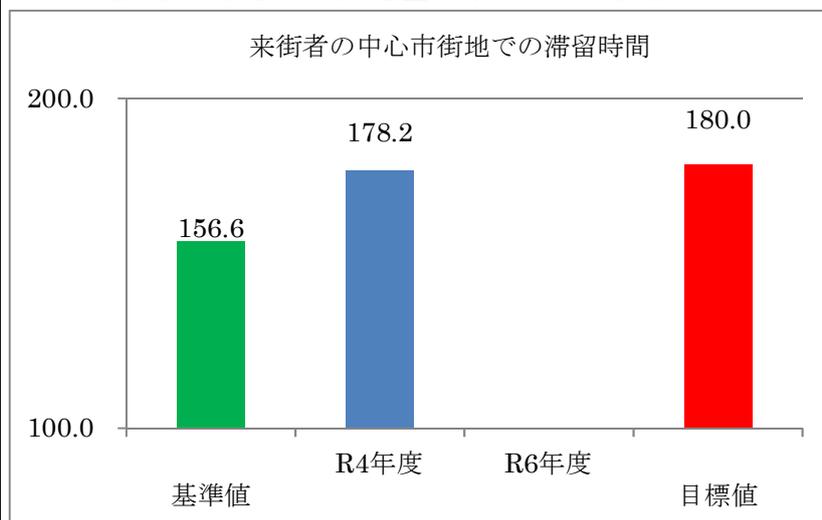
### ●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗している。

中心市街地において計画されている大型のハード整備はひと段落し、今後はアクリエひめじの活用や県立はりま姫路総合医療センターの環境整備を通して、中心市街地の魅力や付加価値を更に向上させていくことで、居住者の増加も見込まれる。また、継続して姫路駅周辺の区画整理を実施することで、歩行者と自動車のゾーニングが進み、住みやすいまちなかとしての魅力向上が見込まれる。

### ※補完目標「来街者の中心市街地での滞留時間」

※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 97 参照



年	(単位)
H31	156.6 分/人 (基準年値)
R4	178.2 分/人
R6	
R6	180.0 分/人 (目標値)

※調査方法：調査員によるアンケート形式のヒアリング調査

※調査月：令和4年10月

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地を訪れる15歳以上の男女

### 〈分析内容〉

来街者の中心市街地での滞留時間の増加に向けた事業は、概ね予定通り進捗した。

前述の大手前通りエリア魅力向上推進事業では、ほこみち制度の活用により、大手前通り沿道店舗前の道路上に、各店舗の雰囲気に応じた滞留を促す什器（例：和風麺を提供する店舗前に和風な設えのテーブルとイス・クラフトビールを提供する店舗前にパラソル付きのテーブルとアウトドア風のイス）を設置することで、通行人や各店舗利用者が気軽に滞留できる環境を作り出している。調査結果では来街者の66.8%が軽食・飲料にお金を費やすなど、テイクアウトした軽食やドリンクをまちなかで楽しむ行動が滞留時間増加の要因の一つであると考えられる。

一方、調査結果においては全体の37.3%が中心市街地における立ち寄り先が1箇所と回答しており、また、54.2%が姫路駅前の商業ビルを立ち寄り先として挙げている。目標値達成には、まちなかの回遊性をより高めるために、商業ビルに立ち寄った来街者がまちなかを歩きたくなるような施策の検討が必要であると考えられる。

### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

#### ①. リノベーションまちづくりの推進（姫路市、姫路商工会議所、商店街等）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	空き店舗等の遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりを推進する。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和3年3月、令和5年4月～令和7年3月）</li> <li>・ 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路城周辺地区）令和3年度～令和4年度）</li> </ul>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】来街者の中心市街地での滞留時間 180.0分/人</p> <p>【最新値】令和4年10月調査結果：178.2分/人</p> <p>リノベーションまちづくりによる姫路駅西地区のエリア再生に向けて、意欲のある市民を対象としたリノベーションスクールを、令和3年度中に2回開催した。リノベーションスクールの結果、事業継承1件、空き家活用事業1件が誕生した。</p> <p>また、令和4年度はプレイヤー同士のディスカッションで姫路駅西エリア全体の価値を見出し、それを基に目指すべき将来像であるエリアビジョンとアクションプランを策定した。その結果、第三土曜日に既存店舗と合同で朝市を開催するに至った。</p>
事業の今後について	<p>姫路駅西地区においてリノベーションまちづくりを推進することで、遊休不動産の増加や後継者不足といった地域課題の解決を図るとともに、プレイヤーがエリアの価値を見つめなおし、更に自分のことばで発信することで、エリア外からの来訪者の増加が見込まれる。姫路駅西エリアのにぎわい創出及び中心市街地内に魅力的なエリアが確立されることで、中心市街地のウォークブルシティ化を目指す。</p>

## ●目標達成の見通し及び今後の対策

令和4年度より大手前通りにおいてほこみち制度による道路空間の利活用が開始された。利活用開始により店先に滞留行為を促すようなイスやテーブル等を設置する店舗が増えていくことで、居心地が良く歩きたくなるまちなかの更なる促進が期待される。また、リノベーションまちづくりの推進により姫路駅西地区の魅力が向上することで、同地区が目的地の一つとなることで、まち全体の回遊性が高まることが期待できる。

計画期間終了後においても魅力向上に資する事業が継続的に展開できるよう、大手前通り及び姫路駅西地区のまちづくりに意欲的なプレイヤーを積極的に発掘していく。